

4月1日現在

氏名太字は異動者  
網掛けは新規採用者

役職太字は昇格



※副町長： 地方自治法の改正により4月1日から「助役」が改められ「副町長」となりました。

※会計管理者： 地方自治法の改正により4月1日から「収入役」が廃止され、課長職の「会計管理者」を置くことになりました。

# 役場組織一覧表

